申し込み時の必要事項

① 行事名（希望する日時・曜日・会場・コースなども）　② 住所（郵便番号も）　③ 氏名（ふりがな）　④ 年齢
⑤ 電話番号（ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも）　⑥ 学校名・学年（児童・生徒のみ）
⑦ 返信先（往復はがきの場合）　※申し込みは1人（1組）1通です

障害福祉サービス・介護保険事業者の指定は札幌市へ

4月1日(日)から障害者自立支援法、児童福祉法（障害児通所・入所支援）、介護保険法の事業者指定の申請先が北海道から札幌市に変わります。申請に係る相談については、事前にお問い合わせください。

問 障がい福祉課☎(211)2938、介護保険課☎(211)2972

身体障害者福祉センター陶芸教室

内 カップ、茶わんなどを作る。
日 4月からの1年間。第1・第3火曜午前10時～正午。
対¥ 身体障害者手帳を持つ18歳以上の方10人。材料費実費。
申 往復はがきに**上欄必要事項**と障がい名を記入し、3月22日(木)（必着）まで。（抽選）
申込先 問 身体障害者福祉協会（〒063-0802西区二十四軒2の6身体障害者福祉センター内）☎(641)8853

障がい者向けパソコン講習

内 各種コースあり。
日 5月1日(火)～6月30日(土)。
所 身体障害者福祉センター（西区二十四軒2の6）。
対 障がいのある20歳以上のパソコン初心者。
¥ 2千円。
申 3月1日(木)から区役所などで配布する申込書を、開催月の前々月末日（必着）まで。（抽選）
問 障がい者ITサポートセンター☎(769)0841

障がい者福祉施設などで製作した製品を販売

日所 3月11日(日)午前10時～午後6時。イオン札幌苗穂店（東区東苗穂2の3）。
問 障がい福祉課☎(211)2936

母子寡婦福祉センター就業支援講習会

＜①ワード・エクセル3級＞
日 Ⓐ4月4日～7月23日の月・水曜午後6時15分～8時45分、Ⓑ4月5日～7月19日の火・木曜午前9時30分～正午か、Ⓒ午後6時15分～8時45分。いずれも全30回。
¥ 4千400円。別途検定料4千100円。
＜②福祉住環境コーディネーター3級＞
日 4月20日～6月29日の金曜午後6時15分～8時45分。全10回。
¥ 2千362円。
※①②の対 母子家庭の母・寡婦（以前母子家庭の母であった方）で未受講の方。①は各20人、②は30人。
※①②の申 3月15日(木)～18日(日)に母子寡婦福祉センターか、15日(木)、16日(金)に区健康・子ども課へ直接。（抽選）
問 母子寡婦福祉センター（中央区大通西19社会福祉総合センター内）☎(631)3270

昨年10月からの子ども手当の申請はお済みですか

昨年10月分からの子ども手当を受け取るためには、10月より前に受け取っていた方を含め、対象のお子さんを持つ方は全て、お住まいの区役所に申請する必要があります。

申請期限を過ぎると、手当が受けられなくなりますので、速やかに申請してください。申請は3月30日(金)まで（郵送の場合は3月31日(土)必着）。公務員の方は勤務先へ申請。

なお、10月以降に他の市町村から転居した方、10月以降に生まれた方は、申請した翌月分からの支給となります。

問 区役所（1ページ）の保健福祉課

災害遺児に災害遺児手当と入学支度金を支給

＜災害遺児手当＞
対 交通災害や労働災害、不慮の災害で父または母を失った（重度障がいを含む）義務教育終了前の遺児を扶養する方。
手当額 1人につき月額4千円。
申 印鑑、戸籍謄本、世帯全員の住民票の写し、事故などを証明するものを持参し、随時、区役所の保健福祉課へ。
＜入学支度金＞
対 災害遺児手当の受給者で、4月に小中学校・高校に入学または中学卒業後就職する児童を扶養している方。
支給額 1人につき2万円。
申 印鑑、入学（合格）通知書、採用（内定）通知書などを持参し、3月26日(月)までに区役所の保健福祉課へ。
問 区役所（1ページ）の保健福祉課

ビジネス

空き店舗への出店を支援

内 商店街の空き店舗へ出店される方に対し、開業に掛かる経費を支援。条件など詳しくはお問い合わせを。
申 3月1日(木)から市役所15階産業振興課で配布する申請書を、4月23日(月)まで。選考あり。
問 産業振興課☎(211)2372、HP

ジョブスタートプログラム有給研修生の募集説明会

内 働きながら知識、技術を身に付け、早期の就職を目指す。
日対 4月4日(水)。午前10時30分～11時30分＝昨年3月以降に高校を卒業し求職中の方、午後1時30分～3時30分＝昨年3月以降に大学、短大、高専、専門学校を卒業し求職中の方。
所 エルプラザ（16ページ）。
問 市コールセンター☎(222)4894、HP

保険・年金

国民健康保険

＜70歳～74歳の方の自己負担割合の据え置き＞

自己負担割合が、来年3月まで1割に据え置かれることになりました。現在「2割」と記載された高齢受給者証をお持ちの方には、3月下旬に「1割」と記載された高齢受給者証を送付します。

＜遠隔地証の発行＞

家族の方が、通学のために他市町村に住む場合は、遠隔地証を交付します。保険証、在学証明書を持参の上、申請してください。

問 区役所（1ページ）の保険年金課

税金

＜軽自動車税の申告＞

軽自動車税は、毎年4月1日現在、軽自動車などを所有している人に課税されます。取得した場合は15日以内に、廃車・売却した場合などは30